明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

限定承認公告

本籍札幌市中央区宮の森二条一三丁目一番、最後の住所札幌市中央区宮の森二条一三丁目一番四号　被相続人　亡　下山　文一

右被相続人は平成二十二年三月三日死亡し、その相続人は平成二十二年七月一日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月九日

北海道標津郡標津町北一条西五丁目一番四―一〇一号　相続財産管理人　下山　一知

限定承認公告

本籍神奈川県茅ヶ崎市南湖三丁目一三番、最後の住所千葉県野田市山崎一九三〇番地の一ハシェリール川崎Ａ―三　被相続人　亡　山崎　史江

右被相続人は平成二十一年十二月十八日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二十八日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月九日

千葉県流山市東初石三丁目一一三番地の一レクセルプライム初石レジデンス一〇五　限定承認者　石嶋　仁美

限定承認公告

本籍大阪府大阪市中央区日本橋二丁目五番地、最後の住所大阪府大阪市東成区深江北二―一六―三四　被相続人　亡　西山　雅子

右被相続人は平成二十二年二月十一日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月九日

東京都港区高輪二―一二―二九　限定承認者　小野澤美弥

限定承認公告

本籍長野県大町市常盤五八三一―四五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　亀井　初司

右被相続人は平成二十二年三月三十一日死亡し、その相続人は平成二十二年六月三十日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月九日

長野県大町市常盤五八四六　限定承認者　亀井　幸則

限定承認公告

本籍浜松市中区池町二二五番地三一、最後の住所浜松市西区西山町一四一八番地の二三　被相続人　亡　花井　章光

右被相続人は平成二十二年四月三日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二十九日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月九日

愛知県春日井市天神町四〇番地一　相続財産管理人　市原美矢子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東住吉区東田辺三丁目二二番地、最後の住所京都府相楽郡精華町菱田宮川原二―二五

右被相続人は平成二十二年三月六日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二十九日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月九日

京都府相楽郡精華町菱田宮川原二―二五　相続財産管理人　阿坂冨美子

限定承認公告

本籍福岡県春日市須玖北六丁目一三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　森　チズ子

右被相続人は平成二十一年十二月八日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二十三日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月九日

福岡県春日市日の出町一丁目一三番地　相続財産管理人　森　智裕

事業譲渡につき通知公告

当社は、株式会社日本アルトマーク（住所東京都中央区日本橋浜町二丁目四十五番一号）に対し、事業の全てを譲り渡すことにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年七月三十日です。

平成二十二年七月九日

東京都中央区日本橋浜町二丁目四十五番一号　日本ニューラルネット株式会社　代表取締役　松下恵二郎

任意清算公告

当社は、平成二十二年六月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に意義のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年七月九日

沖縄県中頭郡北中城村字島袋一二五三番地五　合資会社京都観光ホテル　代表社員　林　加代子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年八月十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年七月九日

東京都千代田区麹町一丁目八番二号　株式会社プラザエステート　代表取締役　槻島　義則

連合会の権利義務の包括承継に係る公告

平成二十二年六月十八日開催の甲の通常総会及び平成二十二年六月二十八日開催の乙の臨時総会において、連合会の権利義務の包括承継により乙の権利義務及び財産の一切を甲に承継することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、水産業協同組合法第五十三条第一項の規定により作成した甲及び乙の財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙の主たる事務所に備え置いています。

平成二十二年七月九日

岩手県宮古市光岸地四番四〇号　（甲）宮古漁業協同組合　代表理事組合長　大井　誠治

岩手県宮古市臨港通二番一号　（乙）宮古湾漁業協同組合連合会　代表理事会長　大井　誠治

訂正公告

平成二十二年四月二十二日（号外第八十七号）掲載の平成二十一年度決算公告（枠組）中、「営業収益　451,408」、「営業費用　449,005」とあるは「営業収益　6,849」、「営業費用　4,446」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十二年七月九日

東京都港区台場二丁目三番二号　シェルケミカルズジャパン株式会社　代表取締役　武野　和男

訂正公告

平成二十二年七月五日（号外第一四一号）掲載の第二期決算公告（枠組）中、「代表取締役　石原　英治」とあるは「代表取締役　中川　淳」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年七月九日

岐阜県大垣市外野三丁目一三番地一　株式会社大垣スクールランチサポート　代表取締役　中川　淳

訂正公告

平成二十二年六月三十日（号外第一三七号）掲載の第二十八期決算公告（枠組）中、「売上高　11,669」とあるは「売上高　11,969」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十二年七月九日

名古屋市中村区名駅一丁目二番四号　太平洋フェリー株式会社　代表取締役　渡邊　哲郎

◉号外　七月九日付第一四五号一二　八ページ●同日付政府調達第一二八号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）